

限りある資源を大切に



市内各所に豊富な湧水があり、長く生活や観光などに利用されてきました。しかし、地下水の無計画な汲み上げなどによっては枯渇や汚濁の恐れがあります。湧水の恩恵を次の世代に受け継ぐためにも、次の点に注意しながら大切に利用しましょう。

◎新たに井戸掘削（ボーリング）を行う人へ

地下水採取現況把握のため、環境課に地下水採取計画書などの届け出をお願いします。

◎井戸水を利用している人へ

井戸水は気象や環境変化により飲用に適さなくなる場合があります。次のことに注意しましょう。

①年に1回、専門の検査機関による水質検査を受けましょう
(検査料は8000円程度)

②井戸を蓋で覆うなど汚染に対する防護措置を取りましょう

③滅菌処理してから飲みましょう
④おかしいと思ったら、決して飲まず、県南保健所（☎623287）などに連絡しましょう

▼問い合わせ先 環境課環境班（☎631111内線192）



気を付けよう！

インターネットサイト閲覧



■平成26年度の消費生活トラブル相談件数は、全国的にみると昨年に引き

続き増加しています

利用した覚えのないインターネットサイト料の請求など、「架空請求」の相談も平成25年度に比べ1.7倍に増加しました。

また、60歳以上の相談件数は、電話勧誘販売や訪問販売トラブルなどを中心に、全相談件数の約35%と引き続き高い割合を占め、多くの高齢者が消費トラブルに巻き込まれています。

■「アダルト情報サイト」に関する相談件数は、4年連続で第1位

アダルトサイトに関する相談が、全国で平成26年度には過去最多の10万件を超え、全相談件数で4年連続1位を占めています。

有料だという認識がないままサイトを見ていたところ、突然、料金の請求画面が表示されたり、スマートフォンでサイトを閲覧していて「業者の問い合わせ先に電話をしたら、支払うように強く言われたので、焦って支払ってしまった」といったケースが多く見ら

れます。

「ワンクリック請求」に関しては、利用者自身の次のような自衛策が大事です。



①無料だと思っていいても、料金を請求されることがあるので、不用意にアクセスしない

②「意思確認」画面では安易に「はい」ボタンをクリックしない

③「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」などと電話をかけるよう誘導されることがあっても、電話すると高額な金額を請求されたり、個人情報情報が知られたりする危険性があるので、業者には連絡しない
④身に覚えのない請求書の内容に納得できない場合には、あわてて支払わない

▼問い合わせ先

市民相談・消費生活センター（☎629100）